

本報告書は会員専用サイトに掲載した資料の抜粋となります。報告書の全文はご入会後にご覧いただけます。

PHRサービス事業協会・標準化委員会

第1事業年度報告

2024年6月25日

PHRサービス事業協会・標準化委員会

目次

- 第1事業年度・標準化委員会活動について
- ライフログ
 - ライフログ検討報告
 - ライフログ項目ロングリスト
 - 睡眠ユースケース深掘り事例
- ユースケース抽出
 - ユースケース抽出報告
 - ユースケースカタログ
- メタ項目
 - メタ項目報告

第1 事業年度・標準化委員会活動について

1. 標準化委員会について

PHR サービス事業協会 (PSBA) は国内最大規模の民間事業者団体である。

標準化委員会には医薬品、薬局、医療機器・デバイス、情報通信、ソフトウェア、アプリ開発、データ解析、食品・飲料、商社、広告、保険、印刷、フィットネス、寝具、化学、住宅、エンターテインメントなど、幅広い業界の企業が参画している。

PHR においては、標準化の重要性が繰り返し指摘されてきた。

医療提供や、データ収集システムを構築する観点からのものが多かったことから、これまでは、医療情報における標準化の流れに、家庭内で記録が期待されるライフログ情報が加わる流れとなっている。

我々 PSBA は、PHR サービスを個人に提供されたデータ、個人が記録したデータの集合を利用して、健康増進や健康管理、療養の支援(自己管理含む)等を行う広範なサービスと考えており、標準化についてもこれらサービスの実際の使われ方を踏まえて検討を進めるべきと考えた。このため、PSBA の標準化概念に従うことにより、他団体が定めたものとの互換性が保証されるというものではない

2. 議論の前提条件

まず、ユーザーレベルで考えた場合、PHR がどのように使われるのかという観点で世界観として議論の前提条件整理を行った。これは、PSBA の活動スコープを定めるためにも重要な事項であり、準備会において丁寧に議論を行ったところである。

世界観 1: ユーザーは複数の PHR サービスを使い分け管理・活用する

近年の行政の資料等を見ると、PHR は一つの箱(データベース)として示されており、個人の健康関連情報は、あたかも一カ所に集約されているかの印象を受ける。

現実には、根拠法令等に基づき複数の場所に保管管理されている訳であり、何らかの方法で集めてくる必要が出てくる。このとき、1カ所に集まるという考え方は妥当なのであろうか。

ウェアラブルデバイスで計測されたデータを各社が提供するアプリで収集・管理することは一般的であり、更に、電子お薬手帳も様々なアプリが存在している。これらのアプリからの情報を一つのアプリに集約して管理することが現実的なのかという問題である。法令等に基づいて、特定の PHR サービスの使用を義務づけることの困難さや、データ移行の手間・各アプリで固有に取り扱うデータやサービスの存在を考えると、目的に応じ

て複数のアプリを使い分けるといった考え方が現実的と思われる。

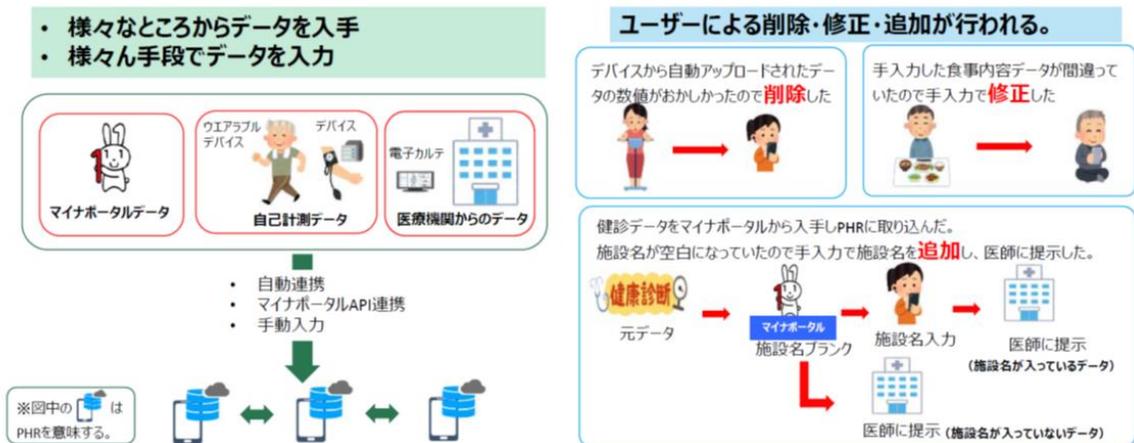
必然的にサービス間の移行や並行利用する他サービスへの情報入力等が生じることから、ポータビリティを重視することになる。



世界観 2: 多様なソースから多様なデータが入力され、利用者本人がデータ(レコード)を修正する権利を有する。

データは、電子的に入手する者に限らず、印刷物等からの手入力や、問診回答といった主観的なものが含まれることが想定される。特定のデータソースや入力方法を否定する根拠は存在しない。

手入力では、誤入力等の発生も充分予見しうることから、データの修正等を利用者本人が行うことを想定するべきである。これらの修正等は、必ずしも善良なものだけとは限らない。



世界観 3: 事業者は自らのサービスに対して、取り扱うデータの追加も含めて創意工夫を行う権利(自由)を有している。

データが一カ所に集約されることが期待できない以上、各事業者は自らが入手できたデータに基づいてサービスを提供することになる。このため、サービスに必要な事業者が考える情報については、新たに独自収集するとの前提に立たざるを得ない。この場合、データ項目はその粒度は、自社サービスの都合や将来性を考慮し設定されることになるであろう。

逆に考えるならば、自らのサービスに不要と思われる情報を受取らないという権利も事業者は有しているとも言える。現状の議論では、データのハンドリングについての基本ルールが行えていないため、事業者の裁量権を広く捉えることとする。あくまでも推奨事項とし、必ずしも PHR サービス事業者に採用、実装の強制を行うものではないとして整理を進めることとした。

3. 議論の進め方と WG の設置

以上の前提条件を踏まえた上で、標準化委員会での検討は業種・規模・事業年数が異なり、データリソースも多様な企業により、医療分野での活用に限定せず医療分野以外での活用も含めた幅広いビジネスモデルを対象としている。

検討は標準化委員会メンバー企業により民間 PHR サービス事業者主導ではあるが、経済産業省を中心とする各省庁および関連団体とも連携をとりながら活動を進めている。

・メタ項目 WG

前述の前提条件に基づいて考えると、PHR 内には信頼性等が異なる複数のデータが混在することになる。データ測定やこれまでの保管状態について、新たにデータを受け入れる PHR サービス事業者が、その信頼性等について責任を負うには限界があるということを踏まえる必要が出てくる。その一方で、利用者が入力する情報の選択を PHR サービス事業者が行うという根拠も存在しない。

そのため、PHR サービスに用いるデータの信頼性は、利用時にサービス事業者が個別に判断するべきではないかとの考えにいたり、これをデータ解釈に資する情報(メタ項目)として標準化の概念に取り入れることとした。

この概念の整理・検討のために、メタ項目 WG を設置した。

・ライフログ標準化 WG

PHR サービス事業者が取り扱うデータ項目を選択する自由を選べる以上、具体的に適用可能なビジネスモデルやユースケースが存在すると考えることが自然である。また、標準化にあたっては、医療関連分野でのユースケースが先行しているという事実もある。これらを踏まえ、医療関連分野における検討を進めながらも、標準化が遅れているライフログ関連項目の整理を優先すべきとした。

ライフログ関連項目は、これまでの各種実証事業やウェアラブルデバイスの発達と関連アプリの多様化に伴い多くの項目が示されている。中には、プラットフォームが提供し事実上デファクトスタンダード化したり、国際

標準等で提案されている項目も存在する。

国内 PHR サービスにおけるライフログ項目の実態やプラットフォーム提供項目との関係を整理する観点から、ライフログ標準化 WG を設置し検討を進めることとした。

・ユースケース抽出 WG

先に述べたように、日本では医療関連分野でのユースケースが先行しているという事実がある。ただ、これまで継続されてきた健康サービス関連の実証事業も、データを集め、何らかの解釈を行い、サービスとして介入を行う点においては PHR のユースケースと考えることも可能となる。

個人向けの健康サービスも増えてきてはいるが、多くは何らかの法令に紐づく形でサービスが元々存在しており、そのデジタル化が進んだことで PHR サービスとしても見えるようになってきたと言えよう。

代表的なものとしては、次のようなものがある。

労働安全衛生・社員健康管理・健康経営支援システム

医療機関・健診機関の受診者向け健診結果提供サービス

お薬手帳サービス

母子保健関連サービス

自治体の住民向け健康管理システム

データヘルス(医療費適正化関連)システム

行動変容サービス(一部 SaMD 含む)

これらのユースケースについて、様々な関係者の整理を図るとともに類型化を試みることも標準化活動の一つとして重要と考えた。

この役目をにになるのがユースケース抽出 WG となる。

4. 3WG の役割と期待成果のサマリ

メタ項目 WG

設置理由:データの由来がわかるメタ項目に加えて PHR データの活用にあわせて推奨されるメタ項目の検討

期待役割:複数のソースから、様々な状態で入力・管理された情報が取り込まれてくることを前提に、その情報を解釈する際に有益となるであろう属性情報の検討

最終成果:メタ項目が付与されたデータの作成及びその評価についてのガイド

ライフログ標準化 WG

設置理由:標準化が遅れているライフログについての検討

期待役割:標準化すべきライフログデータ項目の優先順位付け、およびライフログデータ項目の標準化すべき内容の検討

最終成果:ライフログデータ項目において標準化すべき内容についてのガイド

ユースケース抽出 WG

設置理由:市場に存在する PHR サービス事業ユースケースの抽出および整理

期待役割:医療分野での活用に限定することなく、PHR に記録されたデータを自己管理や生活改善などにも活用する観点での使われ方の収集・整理

最終成果:ユースケースを抽出・整理、および他 WG での活用

5. 第1事業年度の活動を通じて得られた示唆と第2事業年度への方向性

会則に記載されている「多様なステークホルダー間の協調を促進し、PHR サービス産業の発展を通じて、国民の健康寿命の延伸や豊かで幸福な生活(Well being)に貢献することを目的とする。」を実現するための課題選定と優先順位付けを委員会のみなさまのご意見を踏まえてテーマ選定をしてきました。

第1事業年度は初年度であることもあり、PHR サービスが普及していくために参加企業に共通した課題を取り上げております。PHR の活用を推進していくためにはデータの背景、意味を明確にする必要があるという課題認識のもとに取り組みました。ライフログ標準化においては、標準化が必要なライフログ抽出のステップやどんなライフログが存在するかを把握するためのロングリスト作成、具体例として睡眠というユースケースを事例として深掘りをすることができました。ユースケース抽出においては多数の事業者団体であるからこそ可能なユースケースカタログの作成基盤を構築できました。

3つのワーキンググループが取りあげたテーマをもとに第2事業年度以降、様々な新しいテーマが生まれてくることを期待しております。メタ項目、ライフログ標準化はユースケース別の検討や実装するにあたっての留意事項や事例なども必要になることを想定しております。またユースケース抽出は参加企業のビジネス事例をもとにカタログに多数のユースケースが搭載されること、ユースケースをご覧になって会員企業同士の協業のきっかけになればうれしく思います。

次頁以降の内容は、会員のみ公開しております。